

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前シンポジウム開催について【情報提供】

1 事業の趣旨

GREEN×EXPO 2027 開催 500 日前イベントの一環として、シンポジウムを開催します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 シンポジウム概要

(1) 日時：11月19日（水）18時から（17時半 開場予定）※参加費無料

(2) 会場：関東学院大学 横浜・関内キャンパス テンネー記念ホール

（最寄駅：JR 京浜東北線・横浜市営地下鉄関内駅 徒歩約2分）

(3) 内容

ア テーマ：ユース世代と考える 地球と共に生きる身近なアクション

イ 登壇者

(ア) 開会挨拶

(イ) GREEN×EXPO 2027 の説明：GREEN×EXPO 協会担当者

(ウ) 基調講演：佐座 槇苗 氏（一般社団法人 SWiTC 代表理事）

(エ) 特別コンテンツ：ジョイマン（吉本興業）

(オ) パネルディスカッション：佐座氏、市内大学生等

4 申込方法

10月22日（水）から専用 WEB ページによりお申し込みいただけます。先着 500 名。

※専用ページについては別途本市 HP でご案内いたします。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
担当 中島、橋本
電話 045-671-4627 /FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

GREEN×EXPO 2027

開催500日前シンポジウム



GREEN
x
EXPO
2027
YOKOHAMA JAPAN

GREEN×EXPO 2027
公式マスコットキャラクター
トウنگトウング

©Expo 2027

ユース世代と考える 地球と共に生きる 身近なアクション



基調講演・パネリスト

佐座 槇苗

一般社団法人SWITCH 代表理事
サステナビリティ・アドバイザー



特別コンテンツ

ジョイマン

吉本興業所属のお笑いコンビ。
高木 晋哉(左)、池谷 和志(右)

先着**500名**
参加費無料
事前申込

日時 2025年(令和7年)11月19日(水) 18:00-19:45(17:30開場)

会場 関東学院大学 テンネー記念ホール

横浜市中区万代町1-1-1(JR京浜東北/根岸線/横浜市営地下鉄ブルーライン「関内」駅から徒歩2分)

プログラム 司会: 篠原 光 氏(元日テレアナウンサー)

開会挨拶、GREEN×EXPO 2027の紹介、基調講演、特別コンテンツ、パネルディスカッション

パネリストとして市内大学生も参加!

応募方法

① WEBで申し込み



二次元コードを読み取り、
専用サイトから
お申し込みください。

② メールで申し込み

ge500-sympo-entry@ge500symposium.city.yokohama.lg.jp

件名に「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、
氏名、フリガナ、電話番号、メールアドレス、年齢、居住地、
手話通訳の有無を明記してご送信ください。

③ FAXで申し込み

045-565-5075

任意の用紙に、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、
居住地、手話通訳の有無、
「11月19日シンポジウム申込」とご記入のうえ、送信ください。

主催: 横浜市

共催: GREEN×EXPO協会(公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会)

お問い合わせ: GREEN×EXPO 2027シンポジウム事務局

☎ 045-565-5079 10:00-17:00(土日祝を除く)

GREEN×EXPO 2027 開催概要

名称: 2027年国際園芸博覧会
テーマ: 幸せを創る明日の風景
開催場所: 旧上瀬谷通信施設(横浜市瀬谷区・旭区)
開催期間: 2027年3月19日(金)~2027年9月26日(日)
博覧会種別: A1(最上位)クラス(AIPH承認+BIE認定)

自治会町内会長 各位

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課長

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第8号」の発行について(依頼)

日頃から市政の推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和7年度の工事の進捗状況や、将来のまちづくりの検討状況等について、広く区民の皆様にご案内するために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース第8号」を発行いたしました。

つきましては、貴自治会町内会において、各役員・各種団体等の皆様にご一読いただきますよう5部送付させていただきます。なお、回覧にご協力いただける自治会町内会の皆様については、所定の部数をお送りいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1 送付資料

「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース 第8号」 A3

2 参考

市ウェブサイトでの確認方法

「横浜市 旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース」で検索

※ 第1号から第7号もご覧いただけます。



<担当>

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 上瀬谷整備推進課

蒲田、吉田、永田、鮎川

TEL:045-900-0594、FAX:045-550-4098

E-mail:da-kamisui@city.yokohama.lg.jp



瀬谷区内にある公立・私立19園の保育園に通う5歳児、総勢250名の方に、GREEN×EXPO 2027をテーマにした絵を描いていただき、開催まで555日となった令和7年9月10日から工事仮囲いのパネルに展示しました。

●展示場所

竹村町公園(瀬谷区竹村町5-2)東側の工事仮囲いパネル

●絵の募集テーマ

GREEN×EXPO 2027のテーマである「幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～」を踏まえ、以下の内容で制作

①自分の好きなお花の絵、②こんなお花畑で遊んでみたい！、③木や虫や花といった緑の風景

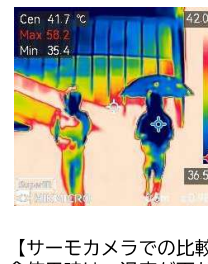
お披露目式の様子（GREEN×EXPO 2027の開催会場近くの中屋敷保育園の年長組（5歳児）のこどもたち）



大学生 × 市内企業 × 海軍道路の桜 = 暑さ対策になる晴雨兼用傘が完成！

環状4号線（海軍道路）の桜は、年々健全な木が減少しており、樹木の専門家により倒木の危険性があると診断され、やむを得ず撤去された桜は、上瀬谷のまちづくりやGREEN×EXPO 2027に寄与する取組などに活用しています。

その一環として、GREEN×EXPO 2027に向け若者たちが地球環境にやさしい社会の実現を目指すヨコハマ未来創造会議において、神奈川大学の学生と市内企業の株式会社ダイイチが連携して実施した暑さ対策製品を開発する実証プロジェクトに、海軍道路の桜の枝を提供しました。



【サーモカメラでの比較】
傘使用時は、温度が下がることが確認できました。



この実証プロジェクトにおいて、リサイクル率の低い紙パッケージと横浜市水源林の未利用間伐材をアップサイクルした「紙糸」で傘生地を織り、学生のアイデアをもとに、海軍道路の桜の枝に含まれる桜色の色素で染色した晴雨兼用傘の試作品が製作されました。

桜をモチーフにした装飾も加えられ、地域に愛された桜を新たな形で継承したいという想いが込められています。

■ お問合せ先 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO推進局 上瀬谷整備事務所 上瀬谷整備推進課

〒246-0003 横浜市瀬谷区瀬谷町5810-6

電話：045-900-0594

E-mail：da-kamisui@city.yokohama.lg.jp

過去のニュースも
ご覧いただけます



旧上瀬谷通信施設地区 まちづくりニュース

令和7年10月発行【第8号】

旧上瀬谷通信施設地区で進めているまちづくりの状況をお知らせするために、「旧上瀬谷通信施設地区まちづくりニュース」を発行しています。GREEN×EXPO 2027やその後のまちづくりに向けた工事進捗状況等をお知らせします。

主な工事の進捗状況



① 治水対策のための雨水調整池の整備

大雨時の雨水流出を抑えるための雨水調整池の整備を進めています。そのうち、左図①の相沢川調整池は地下に整備し、将来、上部は、公園となる予定です。現在は、コンクリートブロックの据付け作業を進めています。



【①相沢川調整池（地下式）の工事状況】

② 上川井瀬谷1号線の整備

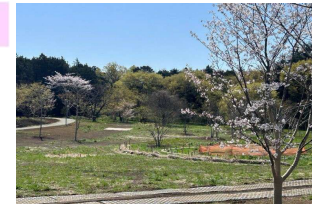
上川井瀬谷1号線を整備するために、現在、工事用回路を使用いただいています。（年内に東側に延伸予定）整備後は、GREEN×EXPO 2027会場へのアクセス路としても使われます。
※写真②は、左図の★方向から撮影



【②上川井瀬谷1号線等の工事状況】

③ 植栽・園路等の整備（公園区域）

GREEN×EXPO 2027会場となる公園区域内では、園路の整備や樹木の植栽など、基盤整備を着実に進めています。
相沢川や和泉川周辺では、専門家の助言を踏まえ、多様な生物の生息環境を保全しながら、里山景観の再生を進めています。
また、新たな桜の名所づくりに向け、これまでに約30品種・400本の桜の植樹を実施しました。



【③園路と桜の植樹の整備状況】

④ 瀬谷地内線の整備

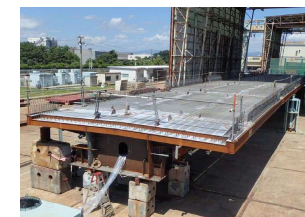
相鉄線と交差するアンダーパス部周辺の擁壁工事のほか、全区間で工事に着手しています。



【④瀬谷地内線の工事状況】

⑤ 目黒交番前交差点立体化

環状4号線を立体化するための橋りょう整備を進めています。現在、基礎杭工事が完了し、橋桁製作を進めています。



【⑤工場における橋桁製作状況】

⑥ 八王子街道の拡幅工事

全区間で拡幅工事を進めていますが、特に、渋滞が発生しやすい目黒交番前交差点の前後区間の拡幅工事を先行的に進めており、令和7年11月に一部供用開始を目指しています。



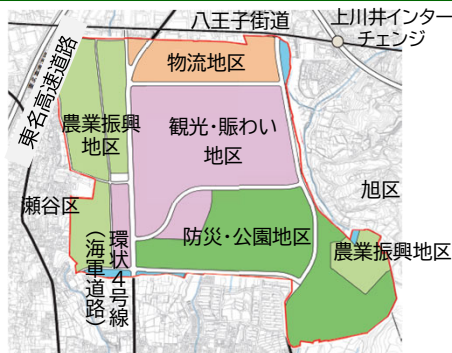
【⑥目黒交番前交差点の拡幅整備状況】

都市計画の検討状況

旧上瀬谷通信施設地区のまちづくりの方針や、土地利用の考え方をとりまとめた土地利用基本計画(令和2年3月策定)や、デザインノート(令和5年2月策定)を踏まえ、4地区の「土地利用の方針」を地区計画に定めます。

また、物流地区については、施設計画の調整が整ったため、緑地の設置や建物の用途の制限などの、土地利用に関するルールをあわせて定めます。

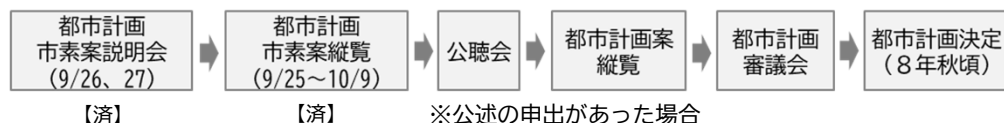
令和8年秋頃の都市計画決定を目指します。



○ 地区計画に定める土地利用の方針 (案)

物流地区	▶ 新技術を活用した次世代モビリティへの対応等を目指した基幹物流施設を立地する。 ▶ 災害対応力強化や脱炭素等にも資する土地利用を誘導する。
観光・賑わい地区	▶ 周辺と調和したまちづくりの中心となる、テーマパークを核とした複合的な集客施設を立地する。
農業振興地区	▶ かんがい施設等の農業生産基盤を整備する。 ▶ 企業等との連携を図り、持続可能な都市農業モデルの確立に資する土地利用を誘導する。
防災・公園地区	▶ 大規模災害時における自衛隊等応援部隊の拠点機能や、物資の流通拠点機能などを担う広域防災拠点を形成する。 ▶ 既存樹木や地形等を生かした水と緑の環境を形成する。

○ 都市計画手続の流れ(予定)



新たなインターチェンジ

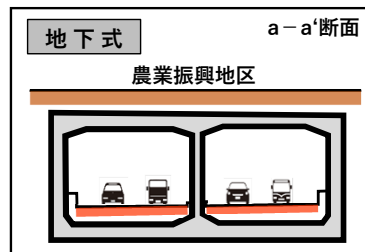
防災・公園地区に整備する広域防災拠点の機能を最大限に発揮するとともに、市民の暮らしや経済の活性化に繋がる安定的な物流の確保を目指し、東名高速道路と旧上瀬谷通信施設地区を直結する新たなインターチェンジの整備に向けた検討を進めています。

このたび、右にお示しするとおり、道路の線形や、構造等の施設計画案がまとまりました。今後は、環境影響評価の手続きを進めるとともに、年度内に都市計画手続きに着手していきます。

Q:どんなインターチェンジになるの?

A: 旧上瀬谷通信施設地区内に出入口を設け、東名高速道路の東京方面・名古屋方面に乗り降りできるインターチェンジとして計画しています。

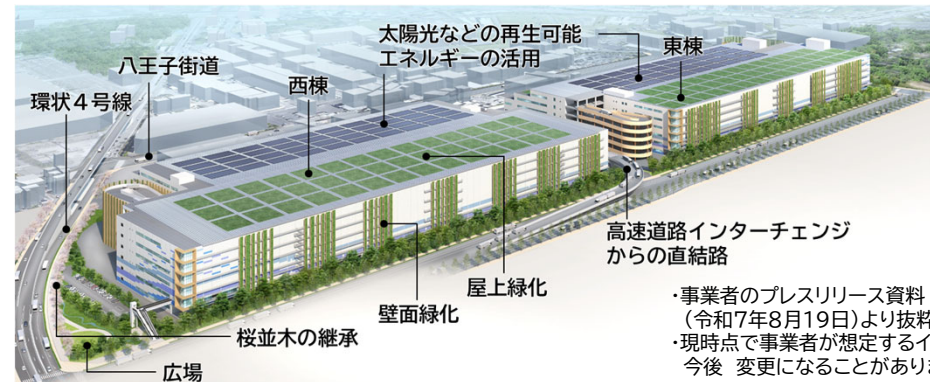
農業振興地区は、地域からの要望や環境影響評価審査会での意見等を踏まえ、営農環境への影響が極力少なくなるよう、地下式としました。



物流地区 ～次世代基幹物流施設～

Q:「次世代基幹物流施設」とは?

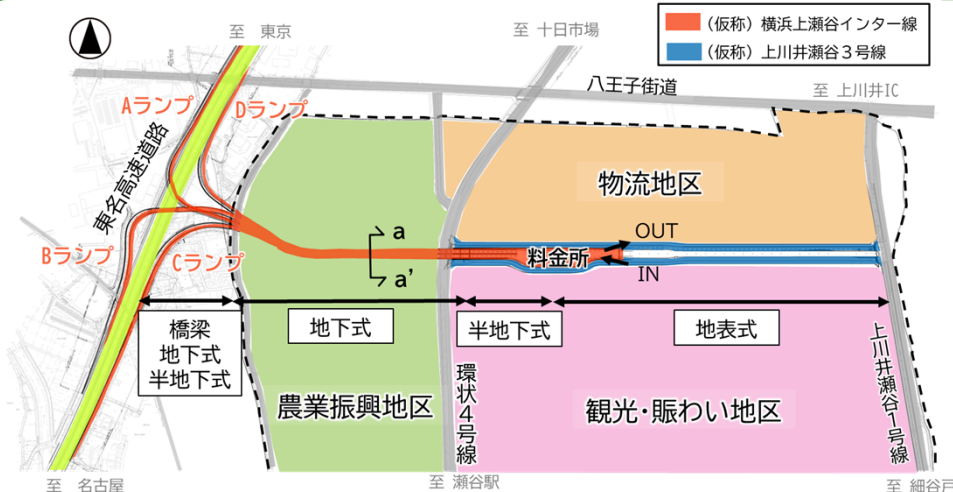
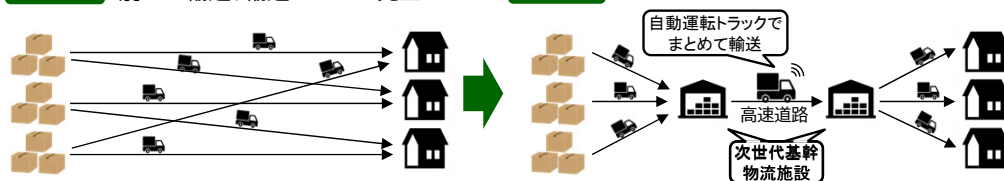
- A: ・ 高速道路インターチェンジからの直結路により自動運転トラックの受入れを可能とする物流施設で、同様の施設が京都府城陽市などでも計画されています。
- ・ 物流の大動脈である東名高速道路から新名神高速道路までの東西に「次世代基幹物流施設」が整備されることで、社会課題となっているトラックドライバー不足の解決や物流効率化、周辺の地域産業の活性化などが期待されます。
- ・ 整備する施設は、2050年脱炭素社会の実現を目指し、太陽光などの再生可能エネルギー等の活用を予定しています。また、壁面緑化や屋上緑化などによる多様な緑化空間の形成や、環状4号線沿いの連続的な桜並木の継承とともに、来街者や住民が憩える広場の整備なども行われる予定です。



・事業者のプレスリリース資料(令和7年8月19日)より抜粋し注釈を補記
・現時点で事業者が想定するイメージであり、今後 変更になることがあります

従 来 別々に輸送、輸送のムダが発生

将 来 物流の自動化・省人化や環境負荷低減に寄与



登録無料



に登録して

自治会町内会の活動紹介やボランティア募集をしてみませんか？

季節の行事など

学生ボランティアなど

NEW 10月16日から
瀬谷区で登録できる
ようになりました！



とは？

自治会町内会、NPO、ボランティア団体など（※）、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を
集めたポータルサイトです。

※対象区：青葉、都筑、瀬谷

対象団体：自治会町内会、区民活動支援センター登録団体、地区社会福祉協議会、
公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーター等の市民公益活動
を行う団体（※委嘱委員の登録も可能です。）

※令和7年10月現在。対象区や団体は今後拡大予定です。



掲載のメリット

メリット①

自治会町内会活動を広く知って
もらうことができます。



メリット②

活動を知ってもらい、参加者が増える
ことで、新たな仲間を増やすキッカケ
になります。



メリット③

活動の実施可否などをリアルタイム
に発信でき、ホームページの代わりに
なります。
荒天時に活動中止の情報も、簡単に
発信可能です。



に情報を掲載するには？

ステップ①

団体登録申請 をします。

よこむすび 団体登録申請

検索



区役所確認後、
登録完了メールが届きます。



ステップ②

イベント情報 や
ボランティア募集情報 を
登録・掲載します（随時更新可能）。

問合せ

横浜市市民局市民協働推進課

電話番号：045-671-4734

メールアドレス：sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

瀬谷区地域振興課地域力推進担当

電話番号：045-367-5789

メールアドレス：se-chiikiryou@city.yokohama.lg.jp



自治会町内会の広報、スマホでもっと簡単・便利に



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト

操作・登録説明会

「使ってみたいけど、操作がちょっと不安…」
「どんな機能があるの？」という方、ぜひご参加ください！
説明会では、サイトの主な機能のご紹介から、申請・登録の流れまで、
実際に画面を見ながら一緒に操作していきます。
スマホが苦手な方も大歓迎！お気軽にご参加ください



説明会 概要

日時	11月20日(木) 14:00~15:30	会場	瀬谷区民活動センター (せやまる・ふれあい館2階)
対象	自治会町内会、地区社会福祉協議会、公園愛護会、水辺愛護会、 ハマロード・サポーター、市民活動支援センター登録団体		
費用	参加費・登録費ともに無料		
持ち物	パソコン・スマートフォンなどインターネットに接続可能な端末、筆記用具 ※パソコン、スマートフォンは十分に充電ができているか、ご確認ください。		
申込方法	横浜市電子申請システム（⇒二次元コード）より申込み 申込期限：11月17日（月） ※申込多数の場合は、別日をご案内する場合があります。 ※ご不明点は、下記問合せ先までご連絡ください。		



よこむすび

こんな方におススメ！



地域のイベントを
もっといろんな人に
知ってもらえないかな？

一緒に活動する
仲間を増やしたい！



情報をスマホで簡単に
発信・更新できたら…



お問合せ 瀬谷区地域振興課地域力推進担当 TEL: 045-367-5789

E-mail: se-chiikiryouku@city.yokohama.lg.jp

市民局市民協働推進課 TEL: 045-671-4734 E-mail: sh-yokomusubi@city.yokohama.lg.jp

つながれば、
まちもじぶんも、
もっと好きになる。



ヨコハマでつながる、
広がる、楽しむ



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



ヨコハマで地域活動に参加して、
新しい仲間と楽しい時間を過ごしませんか？



「よこむすび」は、自治会町内会、NPO 法人、ボランティア団体など、
地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。

市民のみなさんの情報収集の場として、ぜひご活用ください。（※）

（※）発信できる団体には一部制限があります。



横浜地域活動・ボランティア情報サイト よこむすび

検索



横浜市役所
市民局市民協働推進課

TEL : 045-671-4734 FAX : 045-223-2032

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.



よこむすび

横浜地域活動・ボランティア情報サイト



「よこむすび」の由来

ヨコハマのコミュニティをむすぶ、よこの人（隣の人、地域の人）をむすぶウェブサイトになるように、という思いが込められています。

イベントをさがす

横浜市内の活動団体が開催するイベント情報を検索できます。新しい学びや体験、仲間さがしに活用してください。



ボランティア募集をさがす

横浜市内を中心とした、ボランティア募集情報を検索できます。エリアや活動分野から、ご自身に合った活動を見つけてください。



団体をさがす

横浜市に拠点を置く活動団体を検索できます。興味のある団体が見つかったら、その団体が開催しているイベントやボランティア活動に参加してみましょう。



活動団体紹介

横浜市の市民活動やボランティア活動をより身近に感じていただけるよう、さまざまな団体をインタビュー形式の記事で紹介しています。



お知らせメールの登録方法

新着イベント情報・ボランティア募集情報をメールで受け取れます。



STEP 1



メールアドレス登録

STEP 2



本登録

STEP 3



登録完了

横浜みどりアップ計画[2024-2028]1年目の 実績報告について【情報提供】

1 事業の趣旨

横浜みどりアップ計画につきましては、2009 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、緑の保全・創出に向けた様々な事業・取組を推進しています。

2024 年 4 月からは 4 期目となる新たな 5 か年計画[2024-2028]に取り組んでいます。

このたび、1 年目の 2024 年度を振り返り、取組の成果をまとめたリーフレットを作成しましたのでご報告いたします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 配布資料

- (1) 横浜みどりアップ計画[2024-2028]2024 年度の実績概要リーフレット
- (2) 1 年目（2024 年度）の区別実績
- (3) 「横浜みどり税」の説明チラシ

【問合せ】

横浜みどりアップ計画の広報に関すること

みどり環境局戦略企画課 TEL：671-2712 FAX：550-4093

横浜みどり税に関すること

財政局税務課 TEL：671-2253 FAX：641-2775

横浜 みどりアップ計画

[2024-2028]

2024(令和6)年度の実績概要



緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、2009年から「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら「横浜みどりアップ計画」を進めています。このリーフレットは、2024(令和 6)年度に実施した事業の実績を概要としてまとめています。





市民とともに次世代につなぐ森を育む



森が守られています

●目標(36ha)を上回る面積の森を新たに保全しました。また、必要に応じて市で買取りを行い、残された大切な緑地を永続的に守っています。

緑地保全制度による樹林地の指定面積の推移

樹林地保全の進展

これまでのみどりアップ計画
(2009～2023年度)
15年間1082.5 ha

みどりアップ計画開始前
(1969～2008年度)
40年間861.9 ha



計画開始前の
3倍以上
のスピード
で保全を推進

2024年度
49.5ha

横浜みどりアップ計画期間中(2009～2024)に
合計1132.1 haを指定

※端数処理により、面積の合計が一致しません。



円海山近郊緑地特別保全地区
(磯子区)



羽沢町具行特別緑地保全地区
(神奈川区)

	緑地保全制度 による新規指定	市による 買取り	保全した 樹林地の整備
2024年度実績	49.5ha	7.2ha	推進
5か年の目標	180ha(36ha)	100ha[想定] (20ha[想定])	推進

森の手入れがされ、育まれています

●市民の森愛護会などと連携して、地域の特性を活かしつつ森を保全・管理する計画に沿って、森づくりを行いました。また、維持管理にお困りの所有者に対して助成を行いました。

	森の維持管理	維持管理の助成
2024年度実績	推進	134件
5か年の目標	推進	750件(150件)



上菅田町金草沢東特別緑地保全地区
(保土ケ谷区)

維持管理の助成を行った樹林地(南区)
作業前 → 作業後

森を知る・関わる・つながる機会が広がっています

●森づくりを担う人材の育成として、森づくり体験会や研修を行いました。市民が森に関わるきっかけづくりとして、市内大学などと連携したイベント開催等を行いました。



森づくり体験会(戸塚区)



森のネイチャーゲーム(瀬谷区)

	森づくりを担う 人材の育成	森づくり活動団体 への支援	市内大学や関係団体等との連携や 区主催による地域の森でのイベントの実施	学校と連携した きっかけづくり
2024年度実績	10回	36団体	115回	推進
5か年の目標	50回(10回)	175団体(35団体)	180回(36回)	推進

暮らしを豊かにするみどりと共に

緑は、わたしたちの暮らしに潤いを与えるだけでなく、多様な機能を持っています。緑を守り・つくり・育む、横浜みどりアップ計画の取組は、その機能を活用しながら地球温暖化など社会の様々な課題の解決にもつながっています。

市民の森とは・・・

横浜市では1971年に全国に先駆けて、緑地を保存しながら、その緑地を市民の散策や憩いの場として公開する「市民の森」制度を創設しました。

横浜みどりアップ計画開始から16か所増え、現在43か所が開園しています。市民の森では、愛護会や森づくり活動団体など多くのボランティアが、草刈り、間伐、生きもの調査や環境教育といった「良好な森をつくる活動」を行っています。



上川井市民の森(旭区)

緑の多様な機能

- ▶防災・減災 ▶暑さを和らげる ▶多様な生き物のすみか
- ▶地産地消 ▶美しい景観 ▶環境教育・農体験
- ▶街の賑わい・魅力 ▶地域のコミュニティ など

そして ★健康づくり・レクリエーション

市民アンケート調査では、
今後「最もおこなってみたい取組」として
**森の散策・ウォーキングが
1位に**

横浜の身近な緑を楽しもう！

「市民の森」へ行ってみよう！

市民の森 横浜

検索



市民が身近に農を感じる場をつくる



柱2

水田・農地が保全されています

●水田や農地を維持するために支援を行い、多様な機能をもつ良好な農景観を保全しました。

	水田保全面積	遊休農地の復元支援
2024年度実績	112.5ha	0.89ha
5か年の目標	115ha	3.0ha(0.6ha)



農とふれあう機会が増えています

●市民が気軽に楽しめる収穫体験農園の開設支援や、横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室など、農とふれあう場づくりを行いました。マルシェや直売所への開設支援や「はまふうどコンシェルジュ」によるイベント開催等の地産地消の取組を通じて、農とふれあう機会を増やしました。



	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	横浜ふるさと村、恵みの里での農体験教室などの実施	直売所・青空市等の支援	市民や企業等との地産地消の連携
2024年度実績	3.38ha	119回	62件	15件
5か年の目標	19.5ha(3.9ha)	450回(90回)	285件(57件)	75件(15件)



市民が実感できる緑や花をつくる



柱3

まちなかでの緑が創出されています

●緑の少ない市街地でも身近に緑や花を実感できるよう、緑豊かな公園を整備しました。地域で愛されている桜並木の再生など街路樹による良好な景観づくりを進めました。

	シンボリックな緑の創出	街路樹による良好な景観づくり
2024年度実績	緑の創出 3か所	18区で推進
5か年の目標	緑の創出 5か所	18区で推進

2024年7月に開園しました



緑や花があふれる地域づくりの支援が行われています

●植栽や花壇の整備への助成、アドバイザー派遣などにより、地域で取り組む緑のまちづくりを支援しました。オープンガーデンをはじめ、緑や花を通じた地域のコミュニケーションの活性化を図りました。また校庭や園庭の芝生化や植樹、生きもののすみかとなるビオトープなど、子どもを育む空間での緑の創出を行いました。



	地域緑のまちづくり	緑や花を身近に感じる各区の取組	人生記念樹の配布	子どもを育む空間での緑の創出
2024年度実績	7地区	18区で推進	6,915本	28か所
5か年の目標	35地区(7地区)	18区で推進	40,000本(8,000本)	100か所(20か所)

緑や花で賑わいの空間がつくられています

●山下公園や日本大通りなど都心臨海部等で緑や花による魅力ある空間づくりを進めました。

	都心臨海部等の緑化による魅力ある空間づくり
2024年度実績	推進
5か年の目標	推進



広報の活動

横浜みどりアップ計画の取組と成果を多くの皆さまに知っていただくために、イベントへの出展や広報紙への記事掲載、SNSなど様々な手法を用いた広報を展開しました。

みどりアップのイベントや体験スポット、「よこはまこどもみどりアップ」についてはこちらをご覧ください。



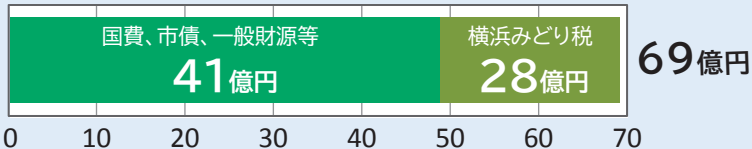
デジタルサイネージでのPR画像放映(関内駅北口)



よこはまこどもみどりアップ

事業費と横浜みどり税

● 1 か年(2024年度)の事業費(うち横浜みどり税)



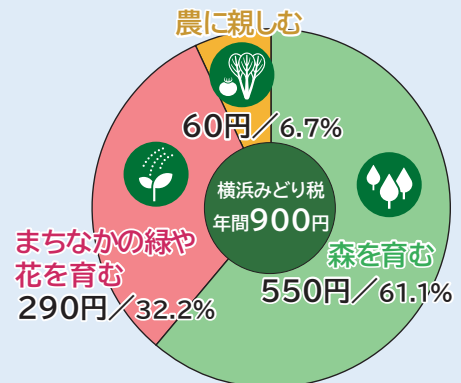
横浜みどり税の課税方法

【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ

※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く

【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ

● 一人当たりの横浜みどり税の使いみち



● 横浜みどり税の使いみち

使いみち① 樹林地・農地の確実な担保

- ・ 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り
- ・ 水田の保全 など

使いみち② 身近な緑化の推進

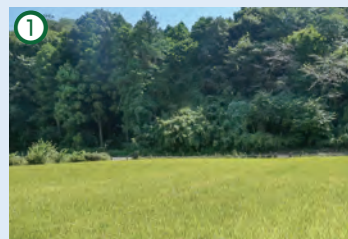
- ・ 地域緑のまちづくり
- ・ 都心臨海部等の緑花による魅力ある空間づくり など

使いみち③ 維持管理の充実によるみどりの質の向上

- ・ 森の多様な機能に着目した森づくりの推進
- ・ 街路樹による良好な景観づくり など

使いみち④ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

- ・ 森づくりを担う人材の育成
- ・ 収穫体験農園の開設支援 など



寺家町での水田の保全(青葉区)



野庭団地での花壇の手入れ(港南区)



古橋市民の森における良好な森の育成(泉区)



自然観察講習会(保土ヶ谷区)

横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている組織です。取組の検証や現地視察を踏まえ、評価・提案を報告書にまとめているほか、市民目線での情報発信を行っています。



取組の現地レポートはこちら

実績報告書は、市ウェブページをご覧ください。区ごとの実績もご覧いただけます。



横浜みどりアップ計画

検索



横浜みどりアップ 葉っぱー

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」の広報について

みどり環境局戦略企画課 TEL 045-671-2712 FAX 045-550-4093

「横浜みどり税」について

【個人市民税】各区区役所税務課または財政局税務課 TEL 045-671-2253 FAX 045-641-2775

【法人市民税】財政局法人課税課 TEL 045-671-4481 FAX 045-210-0481



一部に植物性インキを使用しています



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

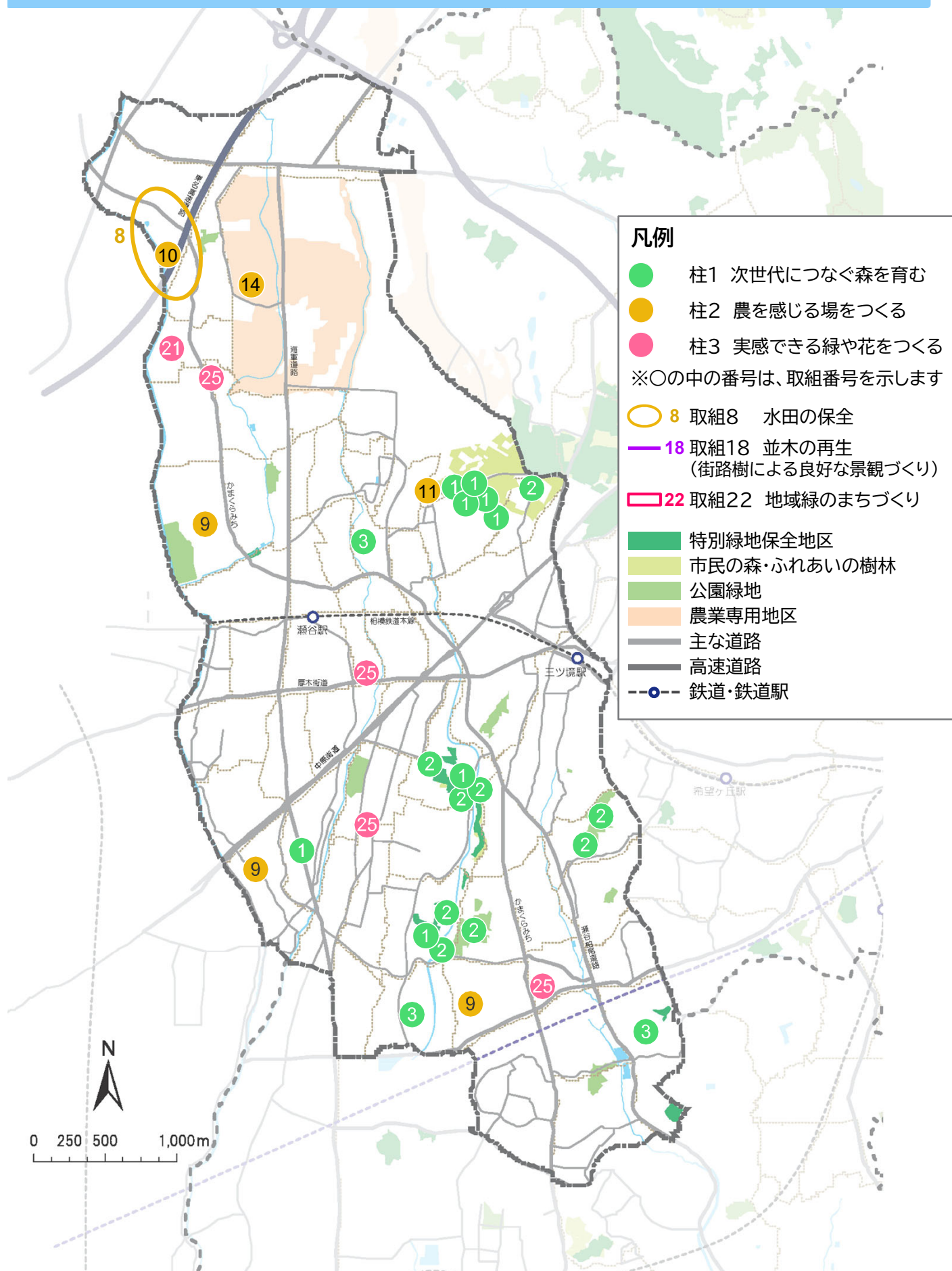
公式マスコットキャラクター トゥンクトゥンク

©Expo 2027

第4章 各区の実績

- ・各区における実績マップに示されている取組の場所は、実際の位置を正確に示すものではなく、おおよその目安としてご覧ください。
- ・市域全体から広く参加者を募ったイベントや講座など、全市的に効果が及ぶものは各区の実績には含めていません。

瀬谷区における実績

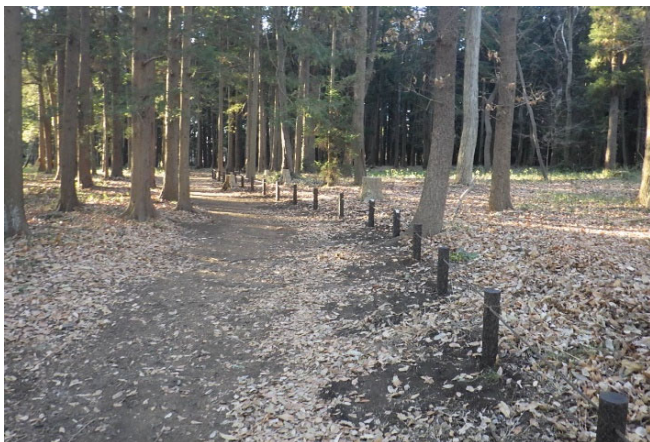


4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

取組
1

緑地保全制度による指定の拡大・
市による買取り
保全した樹林地の整備 擬木柵の設置
瀬谷市民の森



取組
6

森に関わるきっかけづくり

瀬谷図書館との連携による森の
ネイチャーゲームの開催 本郷三丁目公園



柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

取組
8

水田の保全
目黒町



取組
10

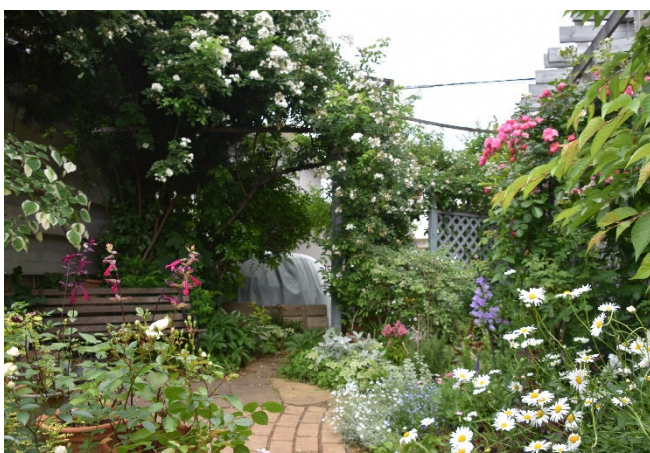
農景観を良好に維持する活動の支援
集団農地維持活動団体への支援
八幡耕地整理組合



柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

取組
23

地域に根差した緑や花の楽しみづくり
瀬谷の魅力オープンガーデン



取組
23

地域に根差した緑や花の楽しみづくり
三ツ境駅ペDESTリアンデッキでの
花壇づくり



4 各区の取組

柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

●取組1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

・緑地保全制度による新規指定

市民の森等 0.10ha

瀬谷市民の森(2か所)

寄付緑地等 289㎡

瀬谷市民の森隣接地

・市による買取り

市民の森等 0.20ha

瀬谷市民の森

公園樹林地等 463㎡

宮沢・蟹沢特別緑地保全地区管理用地

・保全した樹林地の整備

3か所 下瀬谷二丁目特別緑地保全地区／瀬谷市民の森／東山ふれあい樹林

●取組2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

・森の維持管理

樹林地 6か所

宮沢特別緑地保全地区／宮沢・蟹沢特別緑地保全地区／宮沢三丁目特別緑地保全地区／瀬谷市民の森／東山ふれあい樹林／宮沢ふれあい樹林

公園 3か所

瀬谷貉窪公園／長屋門公園(2か所)

●取組3 指定した樹林地における維持管理の支援

・維持管理の助成

3か所 相沢三丁目／阿久和南一丁目／宮沢四丁目

●取組6 森に関わるきっかけづくり

・市内大学や関連団体などとの連携や区主催による地域の森でのイベントの実施

14回 各種イベント(7回)／クラフト教室等(7回)

柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる

●取組8 水田の保全

・水田保全面積

1.58ha 目黒町

●取組9 特定農業用施設保全契約の締結

・特定農業用施設保全契約の締結

3件 阿久和西四丁目／下瀬谷三丁目／本郷一丁目

●取組10 農景観を良好に維持する活動の支援

・まとまりのある農地を良好に維持する団体の活動への支援

集団農地維持活動団体 1件

八幡耕地整理組合

農地縁辺部への植栽 1件

八幡耕地整理組合

・周辺環境に配慮した活動への支援

緑肥作物等による環境対策 0.20ha

下瀬谷一丁目／南瀬谷一丁目(2か所)／南瀬谷二丁目

●取組11 多様な主体による農地の利用促進

・遊休農地の復元支援

0.05ha 瀬谷町

●取組14 地産地消にふれる機会の拡大

・地産地消にふれる機会の拡大

直売所・青空市等の支援

青空市・マルシェ等 1件

上瀬谷直売グループ

柱3 市民が実感できる緑や花をつくる

●取組18 街路樹による良好な景観づくり

・街路樹による良好な景観づくり

良好な維持管理 366本

環状4号線(瀬谷中学校～下瀬谷)／県道丸子中山茅ヶ崎線(中原街道)ほか

●取組21 名木古木の保存

・名木古木の保存

維持管理の助成 1件

竹村町(1件)

●取組23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

・緑や花を身近に感じる各区の取組

各区の取組

瀬谷の魅力オープンガーデン事業／三ツ境駅ペデストリアンデッキ整備事業

地域の花いっぱいにつながる取組

球根の配布(相沢四丁目公園など38か所)／花苗の配布(相沢四丁目公園など34か所)／堆肥の配布(阿久和大原公園など14か所)

●取組24 人生記念樹の配布

・人生記念樹の配布

293本

●取組25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

・保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の育成 4か所

瀬谷第二保育園／中屋敷保育園／原小学校／南瀬谷小学校

よこはまの緑を 未来を担う 子どもたちのために

暮らしを支え、豊かにする緑を未来に残すために、
横浜市は、市民・事業者の皆様「横浜みどり税」をご負担いただき、
緑をまもり、つくり、育む「横浜みどりアップ計画」を進めています。



横浜みどり税について

横浜みどり税の 税額

個人市民税均等割に年間 **900 円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和10年度までです。



横浜みどり税の 使途

「横浜みどりアップ計画」のうち、下記の横浜みどり税の使途に該当する事業へ横浜みどり税を充当します。

- ・樹林地・農地の確実な担保
- ・身近な緑化の推進
- ・維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ・ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

横浜みどり税（年間 900 円）の使いみち

農に親しむ

- ・農景観をまもる
- ・農にふれあう（農体験）

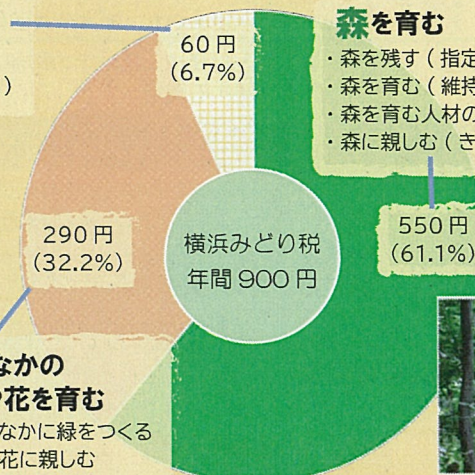


まちなかの 緑や花を育む

- ・まちなかに緑をつくる
- ・緑や花に親しむ

森を育む

- ・森を残す（指定・買取り）
- ・森を育む（維持管理など）
- ・森を育む人材の育成（活動に対する支援）
- ・森に親しむ（きっかけづくり）



横浜みどりアップ計画 [2024-2028]

横浜みどりアップ計画



計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜

5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します



みどり税を活用した取組

市民とともに
次世代につなぐ**森**を育む

5か年の主な取組

- 樹林地の新規指定と買入れ申し出への対応
- 指定樹林地への維持管理支援
- 森に親しむきっかけづくり

市民が身近に
農を感じる場をつくる

5か年の主な取組

- 水田保全への支援
- 農園の開設など、農とふれあう機会の全市的な展開

市民が実感できる
緑や花をつくる

5か年の主な取組

- まちなかでの緑の創出や街路樹等による景観づくり
- 地域での緑や花の取組支援
- 子どもを育む空間での緑の創出・育成

市民・事業者の皆様に取り組の意義や成果、緑がもたらす効果をわかりやすく伝えることで、取組への共感と、緑のある暮らしの実感につながる**広報**を展開



森林環境税（国税）と横浜みどり税



国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の促進を図るため、学校施設や公園などの市民利用施設の木材利用工事に活用しています。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、趣旨と使いみちが異なります。

●森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

趣旨（目的）	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で 譲与 (令和5年度までは、地方公共団体金融機関の準備金を活用)
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
▶ 区役所税務課 または 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画[2024-2028]」について
▶ みどり環境局戦略企画課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093

瀬谷区内火災・救急状況

瀬谷消防署
令和7年9月30日現在

火 災

区 分	年 別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	16	15	1
種 別	建 物	9	9	0
	林 野			0
	車 両	1	1	0
	船 舶			0
	航 空 機			0
	そ の 他	6	5	1
損 害 程 度	焼損床面積 (㎡)		280	△ 280
	死 者 (人)		2	△ 2
	負 傷 者 (人)	1	7	△ 6
主 な 原 因	放火(疑い含む)	5	3	2
	電気機器	4	1	3
	ストーブ	2		2
	たばこ	1	1	0
	たき火	1	1	0
	上記以外	3	9	△ 6
1 日 あ た り		0.1	0.1	0.1

連 合 町 内 会 別 火 災 発 生 件 数

連 合 町 内 会 名	令和7年
阿久和北部連合自治会	2
阿久和南部連合自治会	2
三ツ境連合自治会	0
瀬谷第一地区連合町内会	0
本郷地区連合自治会	2
瀬谷北部町内連合会	2
瀬谷第二地区連合自治会	0
細谷戸連合町内会	0
瀬谷第四地区連合自治会	3
南瀬谷自治連合会	0
宮沢連合自治会	2
相沢町内連合会	1
そ の 他	2
合 計	16

救 急

区 分	年 別	令和7年	令和6年	増△減
件	数	6,083	6,623	△ 540
急 病		4,374	4,889	△ 515
交 通 事 故		223	250	△ 27
一 般 負 傷		1,173	1,182	△ 9
そ の 他		313	302	11
1 日 当 た り		22.3	24.2	△ 1.9

分 団 別 火 災 発 生 件 数

分 団 名	令和7年
第 一 分 団	6
第 二 分 団	1
第 三 分 団	6
第 四 分 団	3
合 計	16

月別火災件数・死負傷者状況

区 分	月 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計
件	数	3件	2件	1件	1件	1件	1件	4件	0件	3件				16件
死 者		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人				0人
負 傷 者		0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人				0人

日 付	災害種別	発生場所		内 容				
9月5日	その他火災	本郷	二丁目	専用住宅にて発生				
9月22日	建物火災	上瀬谷町		専用住宅にて発生				
9月30日	建物火災	本郷	一丁目	専用住宅にて発生				
熱中症搬送状況 (5/1～7/31)		5月	6月	7月	8月	9月	10月	
市内発生件数		26	302	847	1556	1711		
区内発生件数		2	12	33	61	67		

(各表の数値は速報値であり、確定値ではありません。)

瀬谷消防署からのお知らせです。

11月9日から 秋の火災予防運動を実施します。

11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間、全国一斉に
「秋の火災予防運動」が実施されます。



住宅火災の主な出火原因 令和7年 市内上半期

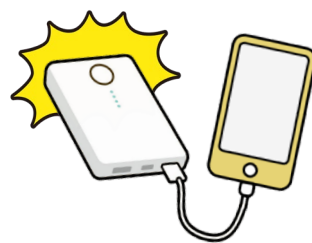
1 こんろ 42件



2 たばこ 27件



3 電気機器 25件



こんろ火災の原因の多くは
「**放置する**」「**忘れる**」です。
急な電話や来客で、その場を離
れる時は、必ず火を消すようにし
ましょう。

たばこを原因とする火災の多くは、
「**喫煙中に寝てしまった**」
「**吸いがらの不始末**」などの
不注意によるものです。特に飲酒
後の寝たばこは大変危険です。

リチウムイオン電池による
火災が増加しています。充電中の
過熱や落とした衝撃によって発火
する危険がありますので、取り扱い
には十分注意しましょう。

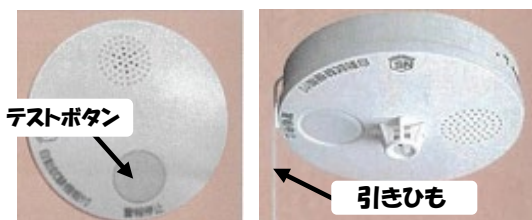
令和7年秋季
全国火災予防運動ポスター



住宅用火災警報器の

交換時期が過ぎていませんか？

住宅用火災警報器の点検の仕方



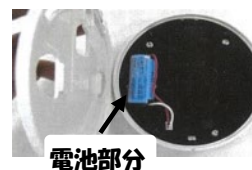
① テストボタン押下や引きひもを引っ張ります。

② 警報音(フザーや音声)を確認します。

※音が鳴りやまない場合は再度テストボタンを押すか引
きひもを引っ張ってください。

※異常がある場合は、お買上げの販売店やメーカーのお
客様相談室などにご相談下さい。

交換目安は **10年**！
設置の義務化からは
14年経過しているよ！



電池部分

電池で動いている
よ！点検してね！



令和7年全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め 火を止め 準備よし」

令和8年瀬谷区消防出初式の実施について（お知らせ）

秋冷の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、消防行政の推進に御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この度、新春を飾る「令和8年瀬谷区消防出初式」を次により開催する予定として
いますので、お知らせいたします。

皆様の御来場を心よりお待ちしております。

なお、どなたでも、事前予約なしで参加いただけますが、各会場の席数等には限り
がございますので、御了承ください。

1 日時

令和8年1月6日（火）

午前9時45分から11時35分頃まで（9時15分受付開始）【※予定】

2 場所

瀬谷公会堂講堂 及び ニツ橋公園（瀬谷区ニツ橋町190番地）

3 主催

令和8年瀬谷区消防出初式実行委員会

4 参加団体

- ・瀬谷消防署
- ・瀬谷消防団
- ・瀬谷火災予防協会
- ・瀬谷消友会

5 実施内容

式典・演奏、消防総合訓練（特別救助隊による人命救助訓練、瀬谷消防団等による一斉放水訓練を予定）

【お問合せ先】

令和8年瀬谷区消防出初式実行委員会 事務局
（瀬谷消防署 総務・予防課 庶務係内）

担当：武居（たけすえ）・猪股（いのまた）

電話：045-362-0119

リチウムイオン電池等の収集開始について（お願い）

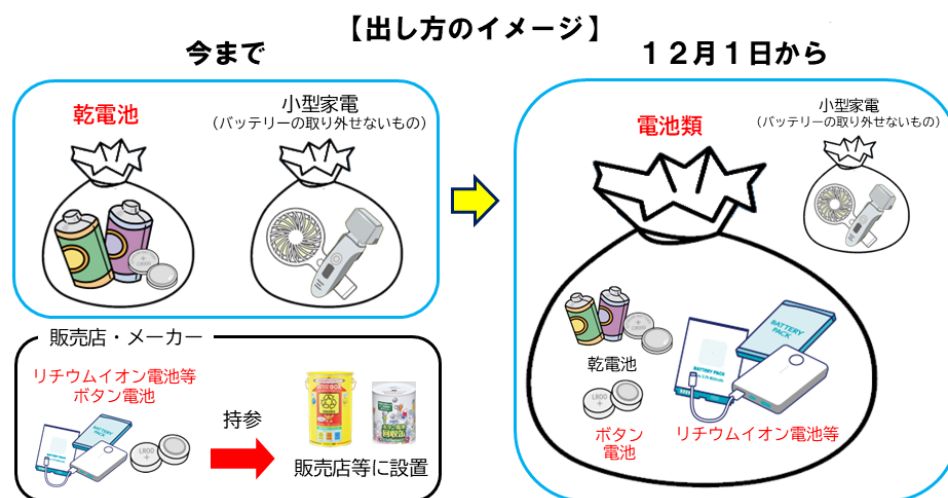
近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに使用されているリチウムイオン電池等が原因とされる収集車や廃棄物処理施設の火災事故が各地で発生し、報道されております。

リチウムイオン電池等につきましては、現在、横浜市では直接回収しておらず、市民の皆様には、購入先にご相談するか、公共施設や販売店などに設置されているリサイクルボックスにお出しいただくようご案内しておりますが、本市としまして、危険性などについて周知を図るとともに、市民の皆様が廃棄しやすい環境を整える必要があると考え、**令和7年12月1日からリチウムイオン電池等の集積場所における収集を開始すること**といたしました。

つきましては、収集開始に関する旨をご案内したチラシを作成いたしましたので、自治会町内会掲示版への掲出をお願いいたします。

1 収集開始日

令和7年12月1日（月）から



※膨張・破損したリチウムイオン電池等につきましては、お手数をおかけしますが、各区収集事務所までお持ち込みください。

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】 定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 資料（別添）

リチウムイオン電池等の回収開始チラシ

担当：業務課資源化係

大野（貢）、大野（修）

電話／FAX：671-3819／662-1225

e-mail：sj-gyomu@city.yokohama.jp

2025年12月1日から

リチウムイオン電池等の 収集を開始します!

週2回の燃やすごみの収集日に「電池類」として
一つの袋で出してください

家庭から出るすべての電池類が対象です

リチウムイオン電池等

充電して繰り返し使用できるもの
〈例〉モバイルバッテリー、電動自転車のバッテリー



乾電池



コイン電池



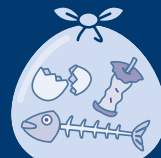
ボタン電池



他のごみとは
混ぜないで



横浜市資源循環局
マスコットイオ



燃やすごみ



バッテリーの
取り外せない小型家電

※可能な限り電池を使い切って、テープ等で絶縁をしてください。

※バッテリーの取り外せない小型家電(手持ち扇風機、携帯ゲーム機など)は、同じ日に別の袋でお出してください。

⚠ 集積場に出してはいけないもの

■ 膨張・破損したリチウムイオン電池等



■ ポータブル電源

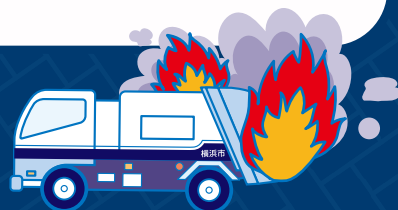
資源循環局収集事務所に
お持ち込みください。

回収時間 9:00~16:00(月曜日~土曜日)
(11:30~13:30は避けてください。)

※自動車・二輪車用のバッテリーは電池類の対象外です。

※一番長い辺が、金属製品で30cm以上のもの、それ以外で50cm以上のものは粗大ごみです。

燃やすごみなどに混入するリチウムイオン電池等が原因による
火災が増えています。事故を防ぐためにご協力をお願いします。



お問合せ先 資源循環局 各区収集事務所

詳細はこちら ▶



年末年始の資源とごみの収集日程について

1 事業の趣旨

本年度の年末年始の資源とごみの収集は以下のとおり行いますので、自治会町内会長様へお知らせをさせていただきます。(詳細は、裏面資料参照)

また、班回覧の中止に伴い、自治会町内会掲示版へのチラシの掲出をお願いいたします。チラシの配布につきましては、11 月下旬に各自治会・町内会へ配送させていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知していただき、掲示板へのチラシ掲出をお願いします。

3 年末年始の収集日程について

- (1) 12 月 31 日 (水) から 1 月 4 日 (日) まで、収集をお休みさせていただきます。
- (2) 「燃やすごみ」「資源物」について、年末は 12 月 30 日 (火) まで、年始は 1 月 5 日 (月) から通常の曜日どおり収集します。

4 広報について

- (1) 自治会町内会掲示板へのチラシ掲出
※11 月下旬に各自治会町内会へ配送させていただきます。
- (2) 各集積場所に収集日程表を貼付
- (3) 広報よこはま 12 月号 (市版)
- (4) ごみ収集車によるアナウンス
- (5) 市・局ホームページへの掲載
- (6) LINE・X (旧 Twitter) などへの掲載

5 資料 (裏面)

年末年始の資源とごみの収集日程

担当：業務課計画係 (収集日程に関するお問合せ)

業務課運営係 (広報に関するお問合せ)

電話：671-2551 (計画係)、671-3815 (運営係)

FAX：業務課 662-1225

年末年始の資源とごみの収集日程

12月31日(水)から1月4日(日)まで、

収集はお休みさせていただきます。

○ 年末も、資源とごみの分別と減量にご協力をお願いします。

○ 資源とごみは、各収集日の **朝8時まで**にお出してください。

(年末年始の期間は、通常と収集時間が変わることがあります。)

○ 収集がお休みの日は、資源とごみを絶対に出さないでください。

○ 分別されていないものは収集できません。



横浜市資源循環局マスコットイオ

収集日程を
お確かめの上、
ルールを守って
お出ください。



燃やすごみ・燃えないごみ
スプレー缶・電池類

プラスチック資源

缶・びん・ペットボトル
小さな金属類

12月	28日(日)	収集はお休みです
	29日(月)	通常の曜日どおり収集します
	30日(火)	通常の曜日どおり収集します
1月	31日(水)	収集はお休みです
	1日(木)	
	2日(金)	
	3日(土)	
	4日(日)	
	5日(月)	通常の曜日どおり収集します
	6日(火)	通常の曜日どおり収集します

※ 古紙・古布は、横浜市の回収ではありません。

実施している自治会・町内会等か、回収業者へ直接お問合せください。

粗大ごみの申込み

電話でのお申込みは12月31日(水)から1月4日(日)までお休みします。



横浜市 粗大ごみ
2次元コード

※12月のお申込みは特に混み合い、
年内の収集にお伺いできない場合がございます。



粗大ごみのお申込みについてはこちらから

又は、インターネットで「横浜市 粗大ごみ」と検索

12月30日正午から1月4日までにお申し込みされた方への返信(収集日等のお知らせ)は、1月5日以降になります。

令和7年度 横浜市資源循環局

令和 7 年 10 月 吉日

各 位

瀬谷区新年祝賀会実行委員会
委員長 高岩 敏和

令和 8 年瀬谷区新年祝賀会の開催について（御案内）

晩秋の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから瀬谷区のまちづくりの推進に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、瀬谷区新年祝賀会を次のとおり開催いたしますので、御多忙のところ恐縮ですが、御出席いただきたく御案内申し上げます。

なお、今回は飲食を伴う形で開催します。各団体からの御参加は原則 3 名以内でお願いいたします。（それ以上の御参加を御希望の場合は事務局まで御相談ください）

瀬谷区において日頃から活動をされている皆様方で、相互に交流を深めていただく機会になればと考えております。多くの皆様の御参加をお待ちしております。

1 開催日時

令和 8 年 1 月 6 日（火） 12 時 30 分から 14 時まで
（受付は 12 時から開始）

2 会場

瀬谷センター 瀬谷区瀬谷 3－18－1
（瀬谷駅下車 徒歩 10 分）

3 会費

4, 5 0 0 円

※プログラム（予定）

- ・開会
- ・市歌斉唱
- ・挨拶（実行委員長ほか）
- ・お祝いのことば
- ・瀬谷区生き生き区民顕彰
- ・乾杯
- ・催し物
- ・祝宴
- ・万歳三唱
- ・閉会

4 申込期間

令和 7 年 10 月 31 日（金）から 11 月 14 日（金）まで

※期間内にお申し込みくださいますようお願い申し上げます。

5 申込方法

参加費のお支払い方法に応じて、下記いずれかの方法でお申し込みください。

（１）参加費を区役所窓口への現金持参で御入金いただく場合

①申込書

必要事項を御記入いただき、現金を添えて下記窓口まで御持参ください。

②区役所窓口

瀬谷区総務課庶務係（区役所３階 39番窓口）

平日 8：45～17：00

（２）参加費を銀行振込で御入金いただく場合

① 電子申請システムから参加申込をしてください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c20978f5-e089-49ee-af81-ee0b7e309bf3/start>



※団体ごとに代表者の方がまとめてお申し込みくださいますようお願いいたします。

※電子申請が難しい場合は、FAXにてお申し込みください。

② 参加費を下記の口座にお振込みください。※振込手数料は御負担願います。

りそな銀行	三ツ境支店	普通預金	1 6 2 4 7 6 6
瀬谷区新年祝賀会実行委員会			

6 その他

- （１） 新年祝賀会参加者名簿への登載は、申込者１人につき１団体・役職とさせていただきます。所属団体・役職名を御確認のうえ、お申し込みください。
- （２） 駐車場の数が限られていますので、公共交通機関を御利用ください。
- （３） お支払い頂いた会費につきましては、原則返金できませんので御了承ください。
- （４） インボイス制度には対応しておりませんので御了承ください。
- （５） 参加される方におかれましては、体調不良の場合は出席を御遠慮ください。
- （６） 祝電等をお送りいただく場合は、開催日前日までに届くよう、送付をお願いします。

瀬谷区新年祝賀会実行委員会事務局

（瀬谷区総務部総務課庶務係）

担当：内海、福井、森川

住所：〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町190

電話：045-367-5612

FAX：045-366-9657

令和8年 瀬谷区新年祝賀会 参加申込書

【代表者連絡先】※領収書の送付・中止等の場合の代表御連絡先

氏 名	
電話（固定）	
電話（携帯）	
住 所 〒	

【参加申込者】

①	ふりがな												
	氏名												
	所属団体名	役職名											
②	ふりがな												
	氏名												
	所属団体名	役職名											
③	ふりがな												
	氏名												
	所属団体名	役職名											

●領収書に記載する宛名を御記入ください●

--

【申込にあたっての注意事項】

- 1 領収書の送付・中止等の場合の御連絡は、右上に記載いただいた、「代表者連絡先」様宛にさせていただきます。
- 2 「所属団体・役職名」は、申込者1人につき1団体としてください。
- 3 「所属団体・役職名」に御記入いただいた内容を当日プログラムに掲載しますので、正式名称で御記入ください。
- 4 お支払い頂いた会費につきましては、原則返金はできませんので御了承願います。
- 5 インボイス制度には対応しておりませんので御了承ください。

↓ 参加費を銀行振込いただく場合には、下記も御記入ください ↓

振込予定日	令和7年 月 日											
振込名義												

※カタカナ・28字以内で御記入ください。

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

日頃、新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。

今後の取組等について、ご説明します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 特別市シンポジウムの開催

「特別市」の必要性や、実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にも指定都市市長会と共催でシンポジウムの開催を調整しています。詳細は、改めてご案内します。

(1) 日程等

日時：令和7年12月14日（日）13時30分～15時30分（開場13時00分）

会場：鶴見公会堂（鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階）

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 パネルディスカッション	山中 竹春（横浜市長）
	紺野 美沙子 さん（俳優・朗読座主宰）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

12月10日（水）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集します。（ファクス（045-663-6561）でも申込み可）

お申し込みはこちら ▶▶



(4) その他

- ・ 今月の各区の区連会において、ご案内するとともに、各単位町内会長宛てにチラシ兼 FAX 申込書を送付いたします。
- ・ 横浜の未来の選択肢である「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

4 出前説明会のご案内

市職員がお伺いして、「特別市」の内容について直接ご説明する出前説明会を実施しています。自治会・町内会をはじめ、少人数のグループでも構いません。お気軽にお問い合わせください。

5 特別市の法制化に関する最近の動向

(1) 国における議論

昨年 12 月、総務省が「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」を設置し、特別市等の議論を行い、6 月に報告書が取りまとめられました。

(2) 県内三政令市で連携した取組状況

8 月 26 日、「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を開催し、「次期地方制度調査会における『特別市』の法制化を含む大都市制度のあり方に関する議論を求める三市共同要請」を取りまとめました。



(3) 指定都市を応援する国会議員の会の決議

6 月 19 日、政令指定都市に関係する約 200 名の超党派国会議員で組織される「指定都市を応援する国会議員の会」（会長：逢沢一郎衆議院議員）が、「我が国を取り巻く環境変化や将来を見据え、次期地方制度調査会に、特別市制度の法整備を含めた大都市制度のあり方の調査審議について諮問し、議論を進めること」を求める決議を行い、9 月 4 日、会長が内閣総理大臣、総務大臣に決議文を提出しました。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山田・渡邊・鈴木
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

E メール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

2025
(令和7年)

12/14(日)「特別市」

13:30~15:30 (開場 13:00)

会場 鶴見公会堂 (鶴見区豊岡町2-1 フーガ1 6階)
JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分 (改札出て西口へ)

定員 300名 **参加費無料** (事前申込制)

第1部 基調講演

辻 琢也さん
一橋大学教授



山中 竹春
横浜市長



辻 琢也さん
一橋大学教授

第2部 パネルディスカッション

登壇者 山中 竹春 横浜市長
紺野 美沙子さん 俳優・朗読座主宰
辻 琢也さん 一橋大学教授
司 会 佐藤 美樹さん フリーアナウンサー



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

横浜の未来を用意する

「特別市」の早期法制化へ

シンポジウム

参加申込みは
こちら



— 主催 —
横浜市



お問合せ：横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

「特別市」シンポジウム 横浜の未来を用意する -「特別市」の早期法制化へ

「特別市」 とは

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。

登壇者プロフィール



山中 竹春
横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部経済学科卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜国立大学特命副学長、同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



紺野 美沙子さん
俳優・朗読座主宰

1980年、慶応義塾大学在学中にNHK連続テレビ小説「虹を織る」のヒロイン役で人気を博す。俳優として活躍する傍ら、国連開発計画(UNDP)親善大使としても27年に渡り活動した。2010年秋から「紺野美沙子の朗読座」を主宰。NHKエフエム「音楽遊覧飛行」案内役を担当。元祖スー女としても知られ横綱審議委員である。



辻 琢也さん
一橋大学教授

東京大学大学院博士(学術)
専門分野：行政学・地方自治論
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

お申込み方法

申込締切: 12月10日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**までにお申込みください。
※申込者多数により参加不可の場合は**12月11日(木)**までに連絡します。

WEB
から

申込みフォーム →

FAX
から

045-663-6561

●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上
ご送信ください。



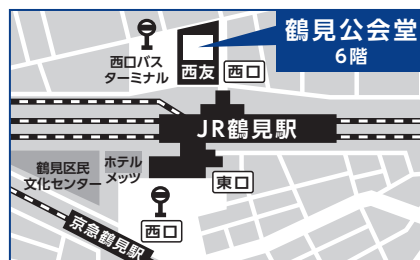
アクセス

鶴見公会堂

(鶴見区豊岡町2-1
フーガ1 6階)

※シンポジウムに関しまして、
会場へのお問い合わせは
ご遠慮ください。
※ご来館の際には、できるだけ
電車・バスなど公共交通
機関をご利用ください。

JR京浜東北線「鶴見駅」西口下車 徒歩1分
京急線「京急鶴見駅」下車 徒歩5分
(改札出て西口へ)



FAX 申込用記入欄

フリガナ

氏 名

年 代

居住地

アンケート

ご希望の方のみ

電 話 番 号

メールアドレス

☐ 19歳以下 ☐ 20代 ☐ 30代 ☐ 40代 ☐ 50代 ☐ 60代 ☐ 70代 ☐ 80代以上

☐ 横浜市内()区 ☐ 神奈川県内 ☐ 神奈川県外

①「特別市」について、知っていますか?

☐ 名称も内容もよく知っている ☐ 名称は知っているが、内容は知らない ☐ 名称も内容も知らない

②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

☐ 車いす席 ☐ 手話通訳 ☐ 筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**12月3日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

第 5 期瀬谷区地域福祉保健計画（暮らしやすいまちづくりの計画）素案の区民意見募集実施結果 および第 3 回瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会の報告について

第 5 期瀬谷区地域福祉保健計画（暮らしやすいまちづくりの計画）の策定にあたり、素案の内容について意見募集を実施しました。瀬谷区民の皆様から貴重なご意見・ご提案を受け賜わりましたので、ご報告いたします。

1 概要

実施期間 : 令和 7 年 7 月 1 日（火）～31 日（木）
配布数 : 概要版 2,000 部（本編、やさしい日本語の概要版は HP のみ）
主な配布場所 : 地区社協、区連会、民児協、施設（区役所、ケアプラザ、区社協等）
回答数 : 一般 58 人延べ 82 件 こども 326 人

2 主なご意見（計画の「6 つの取組」を中心にご意見をいただきました）

①一般

取組 1 身近な見守り・支え合い・助け合いのつながりづくり

- ・ 高齢者でも、障害者でも関係なく、横のつながりが地域に根付いてほしい。
- ・ 頑張っている世代に向けて何かしてほしい。助ける側になってとばかりに扱われるのは困る。

取組 2 一人ひとりに応じた健康づくり

- ・ 健康づくりや介護予防に積極的に取り組んでほしい。
- ・ タバコのポイ捨て撲滅キャンペーンのようなものを実施してほしい。

取組 3 健やかにこどもが育つ風土づくり

- ・ 「こどもが主体的に関わる…」とは、「何かをしないと認められない」のではないかと感じる。こどもがこどもらしく、ありのままに認められる、家庭でも学校でもない場所が必要。

取組 4 様々な人と人との交流の広がりづくり

- ・ 外国にルーツのある方との交流は素晴らしい。
- ・ 地域の中で障害者が生活しているのを見かけることが少ない。地域のイベント、防災訓練などに出てほしい。支援者や地域住民からも、参加を促してくれたら参加しやすいかもしれない。

取組 5 それぞれの力を生かすネットワークづくり

- ・ 自治会や民生委員が今何に困っているか何をしてほしいかを聞いて、一緒に考えてほしい。
- ・ 瀬谷区は自治会が活発。新しく来た人も地域の輪に入りにくい感じではないが、独りぼっちにならないよう配慮が必要。

取組 6 必要な情報や支援が届く仕組みづくり

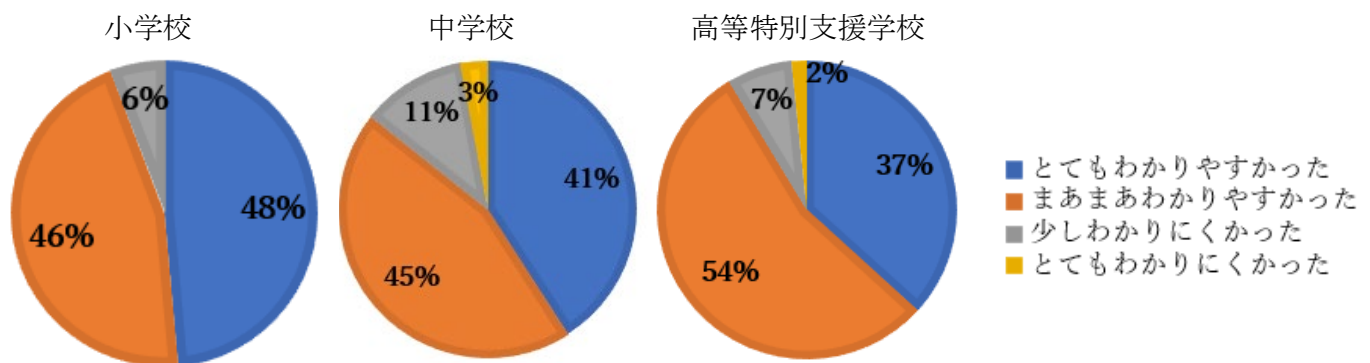
- ・ 外国人に対するケアが足りていない。
- ・ IT を活用して災害時もスムーズに連絡（安否確認）がとれるようにしてほしい。
- ・ ひとり親家庭、貧困家庭が多い地域なので行政の支援が必要。

その他

- ・ 人が集える場所が少ない。新たに施設を作るのではなく、既存の施設等で場を生み出してほしい。その上で、様々な場所を利用することが困難な人への対策を用意してほしい。
- ・ そもそも地福計画を知らない人が多い。
- ・ まちづくりの基本は人作り。地域で活躍出来る人財の育成についての方策が必要である。

②子ども（やさしい日本語の概要版を作成し、区内の学校へ協力を依頼しました。）

【理解度】



- ・ みんなのことを考えた取り組みなどを書いていてわかりやすかった。（小学生）
- ・ 何か交流する行事が沢山あったらいいと思う。（小学生）
- ・ 人と人との関わりの大切さを感じられました。（小学生）
- ・ 誰もが取り組みやすく現代の悩みを解決しようとする内容だと思う。（中学生）
- ・ 声をかけたりするのが苦手な人は、どのように身近な見守り支え合いしたら良いだろうか。（中学生）
- ・ この全てが実現できたら、高齢の方から小さな子どもまで、安心して暮らせる地域になると思った。（中学生）
- ・ 地域の人と交流することで親睦が深まり、災害時に助け合えるので素晴らしい計画だと思います。（高等特別支援学校）
- ・ 今はネット社会なので、ネットを活用した取り組みをするといいかなと思います。（高等特別支援学校）
- ・ インターネットが使えない人や、高齢者などにはどう情報や支援を届けるのだろうと疑問に思いました。（高等特別支援学校）

区民意見募集でいただいたご意見は、第3回瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会（令和7年9月11日開催）において、計画への反映等を検討しました。（次頁資料あり）

お問合せ先

瀬谷区福祉保健課運営企画係 柿澤・谷・半沢

電話 367-5743 / FAX 365-5718

メール se-fukuho@city.yokohama.lg.jp

第3回第5期瀬谷区地域福祉保健計画策定懇談会

令和7年9月11日(木) 瀬谷区役所5階大会議室

第5期瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)素案に対する区民意見募集(令和7年7月実施)でのご意見を踏まえた計画案について、地域の各団体、医療機関、行政等の策定委員(18名)で意見交換を行いましたので、内容の一部をご紹介します。いただいたご意見を踏まえ、より一層内容を充実してまいります。

区民意見募集(令和7年7月実施)を踏まえた計画案について

- ・「頑張っている世代に向けて何かしてほしい。助ける側になってとばかりに扱われるのは困る。」【区民意見募集から】
→ 計画の基本目標にある「“おたがいさま”で支え合うまち」を、理解してもらえるよう努力していくべきである。
- ・「高齢者でも障害者でも関係なく、横のつながりが地域に根付いていってほしい。」【区民意見募集から】
→ このご意見が、計画の忘れてはいけない原点且つ、取り組むべき一番大きな流れなのではないか。
- ・「障害者が地域で生きていくために、つながりがほしい。行きやすい行事があったり、サポートしてくれる人がいたら、こどもを連れて参加したい。」【区民意見募集から】
→ 地域のお祭りに参加したり、地域で活躍している障害のある人もいるが、現状を伝えきれていない。もっと分かりやすく紹介していくべきである。
- ・ 今回の区民意見募集では、「わかりやすい日本語版」も作成したが、もっと周知していくべきだった。「わかりやすい日本語版」は、外国にルーツのある人だけでなく、こどもや障害のある人にも知ってもらえるものである。
- ・ 今後、この計画の取組が進んでいるか確認していく必要がある。区役所・区社協・地域ケアプラザの取組だけでなく、区民の皆さんの行動変容があったか、関係団体がどのような取組をしたかといったことも共有できる機会があると良い。



瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)を 多くの方にどのように周知していくかについて

- ・ この計画は、こどもたちの意見も反映して策定しているが、こどもの意見を引き続き聞いてほしい。そうすることで、「自分たちの計画だ！」と意識を持ってもらえるのではないかな。
- ・ 様々な地域活動をしている人たちに、その活動が地域福祉保健計画につながっていること伝えていくべきである。
- ・ この懇談会の委員になっていない関係機関・活動団体・各種施設等にも、周知が必要である。
- ・ 「地域福祉保健計画」という言葉を知らない人が多い。多くの人の目に触れる機会を作っていくべきである。また、様々な場で耳にしてもらえると良い。
- ・ 60ページ以上の計画冊子を多くの人に見てもらうのは難しい。両面 1 枚程度に凝縮したものを配布したら良いのではないかな。
- ・ この計画の中から、自分たちにできることの話し合いをしてもらうのはどうか。
- ・ 令和8年2月開催予定の「瀬谷区地域福祉保健計画推進シンポジウム」に多くの人に来てもらい、計画を知ってもらうことも周知方法の一つである。そのためには、毎年開催しているシンポジウムも工夫した方が良い。
- ・ 地域に関心のない人や自分事じゃないと思っている人たちにも、自分たちの生活に関係があると思ってもらえるような、周知が必要である。
- ・ 瀬谷区区民意識調査(令和5年度)では、「瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)」を聞いたことがない」と回答した 40 歳未満の若い人たちが 7 割以上いるため、電子媒体を活用しスマホでサクッと見られると良いのではないかな。

学識経験者からのコメント

区民意見募集でもあったが、現役世代は負担を感じている部分もあり、世代間の認識の差がある。この差を、今後の推進で埋めていけると良い。

また、地区内で解決できない課題を、他の地区に協力してもらい、皆でやっていくことが大切である。



- ・ 瀬谷区地域福祉保健計画(暮らしやすいまちづくりの計画)素案
- ・ 過去の懇談会の報告書 (バックナンバー)

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)**1 趣旨**

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約 10 年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容**(1) 設備の緩和**

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式の変更

- ・ 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年 11 月 10 日(月)～令和7年 12 月9日(火)

5 募集案内配架場所等

(1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

(2) 横浜市ウェブサイト「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html>

(WEBには掲載済、配架は 11 月初旬開始予定です)

6 意見提出様式

募集案内に添付又は「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載の様式をご使用ください。

7 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

8 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係
瀬戸、新井
電話:045-671-2460
FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部が変わります

～皆さんの御意見をお聞かせください～

別紙

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

変更点

1 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。

- ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

3 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりありません。

要領の対象となる行事：自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品：「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。
提供直前に加熱しないもの（かき氷・餅つきなど）は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1. 募集期間

令和7年11月10日(月)～令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所

各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法

電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。
なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主 催 者	団体名			
	代表者名			
	住所・所在地			
	連絡先	()		
行 事 概 要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区		
	行事の名称			
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)		
	行事の種類	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 学校、学童クラブなどの各種団体が主催する行事 オ 企業が主催する地域住民等に対して行う行事 カ 市の一環として、行事の形態で行う場合は除く。) ク () が主催する行事		
	調理人数(想定)	【出店店舗数】調理： 販売：		
施 設 設 備	区 画	☐ 屋内 ☐ 屋外 (☐ 囲い有 ☐ その他 ())		
	手洗設備	【給水】 ☐ 水道 ☐ 蛇口付給水タンク 【廃水】 ☐ 既存排水設備 ☐ 廃水タンク 【消毒薬剤等】 ☐ せっけん ☐ 消毒剤 【手拭き】 ☐ ペーパータオル ☐ 個人持ちタオル ☐ その他		
	食 器	☐ 使い捨て容器 ☐ リユース食器		
担 当 者	【所属・氏名】			
	【連絡先】			

施設設備の欄から「床面」の項目を削除

担当者欄を追加

身寄りのない高齢者等への支援について【情報提供】

1 説明の趣旨

身寄りのない高齢者等の支援に向け、情報登録事業及び相談窓口を開始するとともに、リーフレットを作成します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 情報登録事業

(1) 事業の概要

「緊急連絡先」や「エンディングノートの保管場所」などの情報を、事前に市に登録できる「情報登録事業」を今秋から開始します。

お預かりした情報は、いざという時にご本人の意思の反映につながるよう、警察、消防、医療機関にお伝えします。

(2) 対象となる方

市内在住の 65 歳以上の方

(3) 登録項目

- ①かかりつけ医療機関（2 か所まで） ②エンディングノート・もしも手帳の有無、保管場所
- ③本籍地・筆頭者 ④緊急連絡先（3 名まで）
- ⑤葬儀、遺品整理等の生前契約先（2 か所まで） ⑥納骨先 ⑦遺言書の保管場所

(4) 開始時期及び登録・開示の流れ

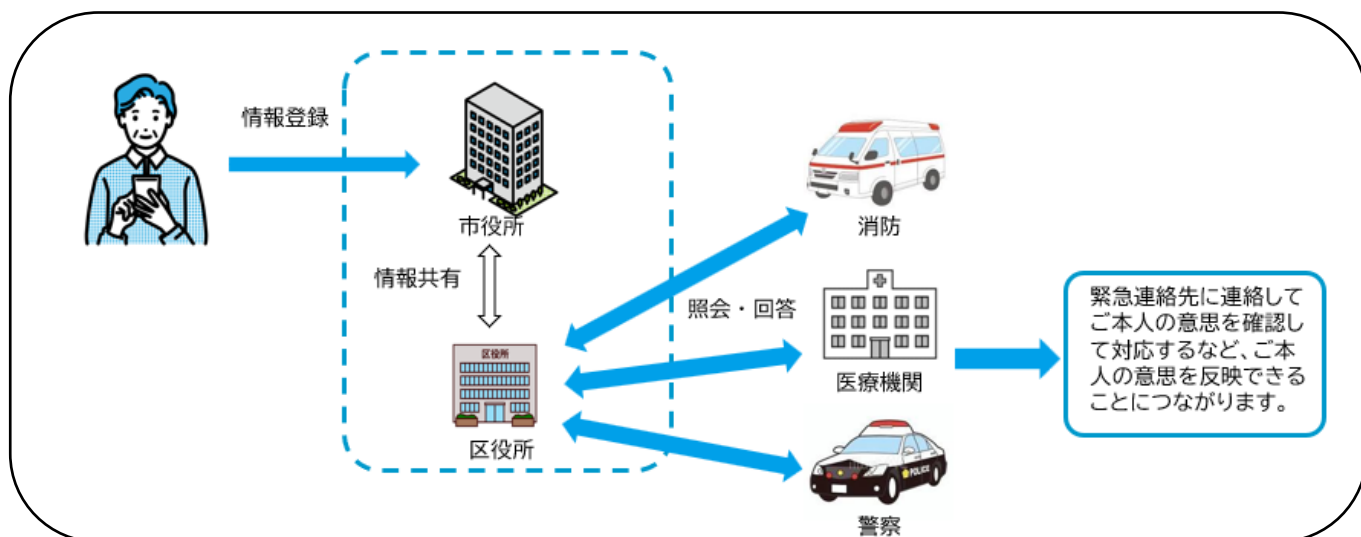
ア 令和 7 年秋

- ①登録を希望される方はスマートフォンやパソコン等を使って、電子申請システムで市に情報を登録します。

イ 令和 8 年 4 月以降（予定）

- ②市から、登録した方に「登録カード」と「登録内容確認書」を発行します。
- ③警察、消防、医療機関は、ご本人の「いざという時」に、ご本人の情報登録の有無を区役所に照会します。
- ④区役所は、システムに登録された情報を確認して、警察、消防、医療機関からの照会に回答します。

ウ 登録・開示の流れ



4 相談窓口の設置

(1) 事業の概要

「終活」に関するお困りごとや情報登録に関するご相談をお受けするため、横浜市社会福祉協議会に相談窓口を設置します。

(2) 設置時期

令和7年秋

(3) ご相談いただける内容

- ・任意後見制度のご案内 ・遺言、遺贈、民事信託等のご案内
- ・相談内容により、権利擁護事業、専門相談への繋ぎ
- ・国ガイドラインや今後作成するリーフレット等に沿った民間事業者を選ぶ際の留意点の説明 等

5 リーフレットの作成

(1) 事業の概要

安心して将来に備えられるよう、終活に関する情報をまとめたリーフレット「終活みちしるべ」を作成します。

(2) 発行時期

令和7年秋

(3) 記載内容

- ・将来に向けて必要となる備え
- ・利用できる行政サービス
- ・終活サービスを提供する民間事業者を選ぶ際の留意点 等

健康福祉局福祉保健課
担当 鳥海、山脇、木内
電話 045-671-3428 /FAX 045-664-3622
メール kf-jouhoutouroku@city.yokohama.lg.jp

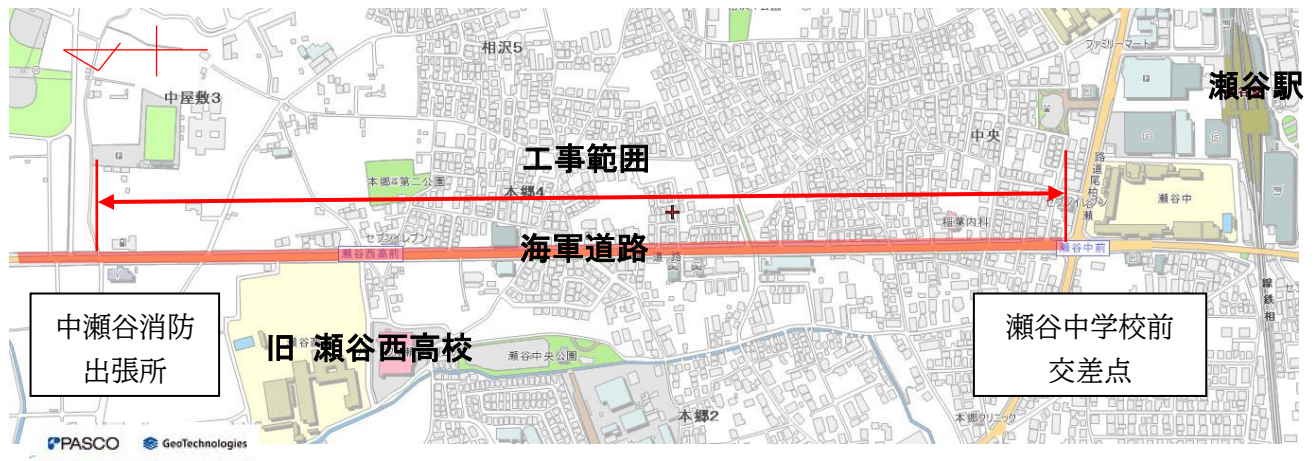
海軍道路の街路樹再整備工事の実施について

昨年度に引き続き、海軍道路の街路樹ますに残っている切り株の撤去工事を実施します。街路樹ますは再整備を行い、桜（コシノヒガン）の新植を行うとともに、歩行者の安全性向上のため、歩道の一部に車止めの設置を行います。

工事期間中は交通誘導員を配置し、歩道など安全に通行いただけるよう作業を進めてまいります。

1. 工事区間

海軍道路（中瀬谷消防出張所～瀬谷中学校前交差点）



2. 工事期間

令和 7 年 11 月～令和 8 年 3 月
※作業は平日の日中(予定)

3. 工事内容

- | | |
|----------------|-------|
| ① 切り株の撤去 | 14 箇所 |
| ② 街路樹ますの再整備 | 23 箇所 |
| ③ 桜の新植（コシノヒガン） | 23 本 |
| ④ 車止め設置 | |



※車止めの設置イメージ

【お問合せ先】瀬谷土木事務所道路係

【電 話】045-364-1105

【担 当】小池、小林

「みんなで花いっぱい瀬谷区」への参加状況について(情報提供)**1 内容**

GREEN×EXPO 2027 の機運醸成や瀬谷の魅力向上を目指し、道路の植栽ますを活用した「みんなで花いっぱい瀬谷区」への参加者募集を、令和7年6月16日から始めましたので、現在の参加状況などについてご報告します。

また、花植え活動の様子などを撮影した写真など、参加者のみなさまからご提供いただきながら、引き続き瀬谷区のウェブページで紹介していきます。

2 募集方法

参加者の募集は、区役所等でのチラシの配布や SNS の活用、幹線道路沿いの事業者への直接訪問などにより行いました。引き続き、事業の周知を図り参加者増加に取り組んでいきます。

【周知方法】

- ・チラシの配布（瀬谷区役所、瀬谷土木事務所、地域ケアプラザ、瀬谷センター など）
- ・SNS（X、LINE）での情報発信
- ・広報よこはま瀬谷区版8月号への掲載
- ・事業者や団体への直接訪問や声掛け
- ・地域ケアプラザ所長会での周知
- ・地域イベントでの配布
- ・PR BOX（相鉄線三ツ境駅、瀬谷駅）への配架

3 申込状況（令和7年9月末時点）

項目	件数・人数等
申込件数	17件
申込者数	114人
申込ます数	92ます

申請は
こちらから**4 今後の予定**

日程	内容
10月29日	花苗配布（8月末までに申込）
11月26日	花苗配付（9月末までに申込）
3月頃	第2回花苗配布・花植え
随時	活動状況の紹介



担当：瀬谷土木事務所管理係(花いっぱい担当)
半戸、三橋
電話：045-364-1105
FAX：045-391-6974
se-hanaippai@city.yokohama.lg.jp



瀬谷区民活動センター情報紙
せやまる通信

第53号
清秋号

令和8年度
**昼ドキイベント・せや
出演グループ募集!**

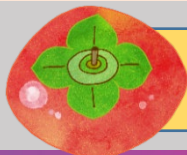
申込締切 令和7年11月14日(金)必着

瀬谷公会堂の大きな
舞台上で発表できます!



【昼ドキイベント・せや】は毎月1回、地域で活動しているグループが日頃の成果を発表する昼休みイベントです。様々なジャンルのグループが月替わりで出演して、歌やダンスなどのパフォーマンスを披露しています。是非、ふるってのご応募をお待ちしています。

詳しくは二次元コードから→



講座のご案内



瀬谷区
区民活動団体支援講座
初心者歓迎! 無料!

Instagram講座

～目を引く、気を引く、広報のコツ～

1回目: 11/15(土): 座学
10:30～12:00

2回目: 11/22(土): 実践
13:30～15:00

■場所: 瀬谷区民活動センター

■募集定員: 10団体(1団体2名まで)

※応募者多数の場合は抽選

■対象: 瀬谷区内で活動されている団体の方
※全2回参加できる方

詳しくは二次元コードから→



瀬谷区民活動センター主催 “トークサロン@区活”

成人対象

顔の見える野菜

参加無料

～峰農園の挑戦、地域への恩返し～

瀬谷中出身の若者4人

無農薬野菜



【講演】12/7(日) 13:30～15:00

内容: 農園をはじめたきっかけや将来展望等について

【農作業体験: 自由参加】

12/13(土) 13:00～15:00 ※雨天時は翌日

場所等: 12月7日(日)講演の後にお知らせします。

内容: 農園の様子と農作業・体験

詳しくは二次元コードから→



チラシから SNS まで、気軽に聞けるデザイン相談

令和7年度 瀬谷区
区民活動団体向け

広報・デザイン よろず相談

偶数月 第3土曜日

※8月は第4土曜日

@ 瀬谷区民活動センター

Desk

無料

予約
不要

全4回(8月・10月・12月・2月)

2026年

つながれば、
まちもじぶんも、
もっと好きになる。



NEW

10月16日～
瀬谷区で登
録開始!



自治会町内会、NPO、ボランティア団体など(※)、地域で活動する団体のイベント情報やボランティア募集情報を集めたポータルサイトです。※対象団体詳細は WEB へ

対象団体向け操作・登録説明会

11月20日(木) 14:00～15:30

場所: 瀬谷区民活動センター

申込: 二次元コードから

費用: 参加・登録ともに無料



瀬谷区人材バンク「メイト」
「菊友会」会長大野さん

【瀬谷に咲く花・人 No.7】 菊友会 大野 常俊さん

瀬谷区で生き活きと咲く(活動する)人をご紹介します。

菊の魅力に魅せられて半世紀。それでも、「まだまだ思うように育てるのは難しい。」と話す大野さん。子供を育てるように愛情を注ぎ、1年半かけて、作り込むそうです。ここ数年は暑さによる苦労も絶えないからこそ、花が咲く喜びも格別なのだと。そんな努力の集大成である小菊盆栽展示会が11/10(月)～11/28(金)長屋門公園にて開催されます。清らかで上品な菊の花を愛で、足を運んでみてはいかがでしょうか。新規会員も募集中です。

GREEN×EXPO 2027 を地元から盛り上げようと、「花せやまるをつくろうプロジェクト」で、ドーム菊を作る講習会の指導もされています。昨年的小菊盆栽展示会風景➡



瀬谷区民活動センター

〒246-0021 横浜市瀬谷区二ツ橋町469 セやまる・ふれあい館2階

TEL 045-369-7081/FAX 045-366-4670

Eメール se-kukatsu@city.yokohama.lg.jp

開館時間 10時～17時

休館日 毎月第3日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

● アクセス情報

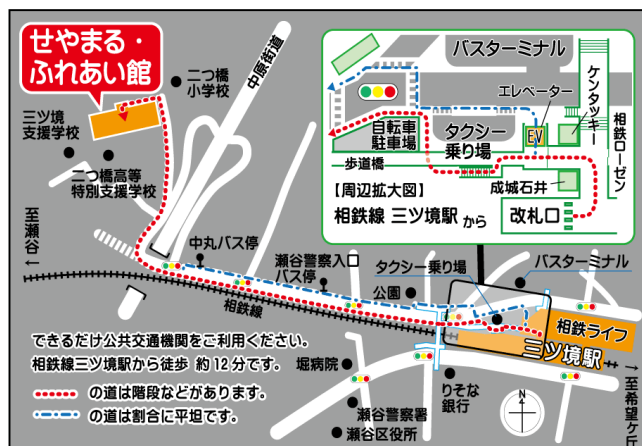
相鉄線 三ツ境駅で下車 徒歩約12分

または、バスをご利用の方は三ツ境駅北口より

相鉄バス【旭27】「南瀬谷小学校」行きや

【旭28】「ニュータウン南瀬谷」行き

などに乗車し、「中丸」バス停で下車 徒歩約5分



2024.11.24

第33回

瀬谷ふるさとウォーク大会

— 参加者感想 —



ゆめが丘からサーフビレッジまでのコースに参加しました。天気は晴れで、後半には汗がうっすらにじむくらいのちょうどいい気候。10時過ぎの集合で、すでに開いていたゆめが丘ソラトスの雰囲気を楽しみ、準備体操もばっちり、気持ちよく歩き始められました。途中、足腰に疲れを感じる場面もありましたが、ペースが落ちたときに警備担当の方が声をかけてくれて元気をもらえました。同じバンダナをつけた人を見かけると、なんだか仲間みたいで嬉しくなります。道案内の矢印も分かりやすく安心。ゴールの海が見えた瞬間は最高で、完歩証を受け取ったときは、普段のウォーキングとは違う達成感を感じました。次は一番長いコースにも挑戦してみたいです！
(二ツ橋町 A・M)

2025.6.15

新人研修会

瀬谷区役所にて、新人の皆さんが集合、新任研修会が行われました。第35期・瀬谷区スポーツ推進委員は、12地区133名(7/16現在)で編成、市長から委嘱された非常勤公務員として参加。研修では職務概要や普及、振興、スポーツの必要性など、講義を頂きました。多くの皆さんに理解、関心を持って参加して頂けるよう、私達も楽しく、健康に、色々な方々との交流を目指して行きたいと思いました。

(宮沢地区 石井)



2025.6.15

普通救命講習会

令和7年6月15日、消防署のご指導のもと救命講習に参加しました。心肺蘇生法やAEDの使い方を実践しました。胸骨圧迫は胸骨の下半分を重ねた両手で単三電池一本程(約5センチ)の深さまで強く絶え間なく圧迫します。救急隊の到着までの時間、胸骨圧迫を行うことによって、救われる命があることを学びました。

AEDの使い方音声案内に従えば初心者でも落ち着いて対応ができました。機会があればぜひ参加してみたいです。

(瀬谷第四地区 二階堂)



横浜F・マリノスサッカー教室 参加者募集

日程：12月6日(土)

会場：瀬谷みはらし公園多目的広場

対象・定員：瀬谷区在住、在学の小学生100名

応募締切：10月31日(金)

主催：瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会、瀬谷区役所

詳細は 

編集後記

「スポーツ推進委員だより」をお読みいただき、誠にありがとうございます。この記事を書いている今年の夏は、まさに「酷暑」という言葉がぴったりの季節です。当だよりを発行する10月には秋の訪れを感じ取れる季節になっていればと思います。今年度前半の活動報告と、今後の取り組みについてご紹介しました。これから「誰もが楽しめるスポーツの場づくり」を目指して、委員一同取り組んでまいります。次号もどうぞお楽しみに！
(瀬谷第一地区 長尾)

Let's Sport! VOL.36

瀬谷区スポーツ推進委員だより

発行日：令和7年10月16日 発行：瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会広報部 事務局：瀬谷区地域振興課 Tel367-5694

第34回

瀬谷 ふるさと ウォーク

秋の恒例行事「瀬谷ふるさとウォーク大会」を今年も開催します。
自分に合ったコースを選んで健康ウォークを楽しみませんか？
1人でも、友人・家族とでもお気軽にご参加ください！

令和7年

11月30日(日)

小雨決行・荒天中止

受付時間

A・Bコース

8:15~8:55

Cコース

10:15~10:45

コース概要

A 三ツ境～サーフビレッジ



集合場所：瀬谷区役所前二ツ橋公園
歩行距離：23km
定員：300人
標準ゴール時間：14:00頃

瀬谷ふるさとウォーク最大の挑戦コース！全長23kmのロングウォークは、体力に自信のある方にぴったり。ゴール担当のスタッフが到着する前にゴールしてしまう“鉄人”も現れるほど。歩ききったときの達成感は格別です！

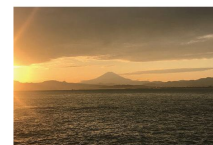
B 三ツ境～ゆめが丘



集合場所：瀬谷区役所前二ツ橋公園
歩行距離：8.5km
定員：200人
標準ゴール時間：10:30頃

昨年新設され、早くも一番人気となった注目のコース！ゴールの「ゆめが丘駅」には、昨年オープンした話題の商業施設「ゆめが丘ソラトス」があり、ウォーキング後のお楽しみも充実。気軽に参加できる距離で、初めての方にもおすすめです。

C ゆめが丘～サーフビレッジ



集合場所：ゆめが丘駅高架下広場
※ゆめが丘駅徒歩1分
歩行距離：15km
定員：200人
標準ゴール時間：14:00頃

ゆめが丘を出発し、境川と引地川、二つの川沿いを歩く自然満喫コース。こちらも昨年誕生したばかりの新ルートで、朝は少しゆっくりスタートできるのも魅力です。景色を楽しみながら、心地よいペースで歩きましょう。

- 選考方法：先着(当日受付なし)
- 参加費：無料
- 申込方法：事前申込

参加申込
QRコード

11月10日(月)【必着】までに、横浜市電子申請・届出サービス(左記二次元コード)または、書面でお申し込みください。代表者氏名(ふりがな)、住所、電話番号、参加者全員の氏名(ふりがな)、希望コースをご記入ください。書面(チラシ裏面※)の申込書、はがき、FAX、Eメール)は、問い合わせ先(瀬谷区役所地域振興課ふるさとウォーク大会担当)へご提出ください。

※チラシ兼申込書は区内地区センター、コミュニティスクール、瀬谷スポーツセンター、区役所(3階35番窓口)等で配布

※参加者には、10月下旬以降、参加証を郵送します。

- 問合せ：瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 TEL:080-7605-3587(土日含む9時～17時)
瀬谷区役所地域振興課ふるさとウォーク大会担当 TEL:367-5694/FAX:367-4423/
MAIL:se-sports@city.yokohama.lg.jp

参加者
大募集参加費
無料瀬谷区スポーツ推進委員ホームページ <http://www.seya-sports.net>

瀬谷区スポ推

検索

主催：瀬谷区スポーツ推進委員連絡協議会 共催：瀬谷区 協力：瀬谷スポーツセンター、瀬谷水緑の健康ウォーキングの会

各地区活動紹介

阿久和北部地区

1

阿久和北部連合レクリエーション大会を10月5日(日)に向原第2公園と路達多目的広場で開催します。ポッチャ、ラダーゲッター、モルックなど様々なミニゲームでリフレッシュしていただき、お子様は移動動物園で小動物との触れ合いも楽しめます。また、モルックは毎月第4土曜日に向原第2公園で体験できます。お気軽にお立ち寄りください。



阿久和南部地区

2

阿久和地区センターにて毎月第3土曜日の13時～15時にカラーリング交流会を自由参加で行っています。8月に各自治会のチームが参加したカラーリング大会が行われ、ライオンズ自治会チームが優勝し盛り上がりしました。南部連合祭ではストラックアウトを多くの子供達が楽しみました。10月12日には南部連合運動会を予定しています。



三ツ境地区

3

三ツ境の3大まつりの「七夕灯籠まつり」「夏まつり」「ふるさとまつり-三ツ境地区レクリエーション大会」が終わり、後半は11月と1月に子どもレク大会、3月にグラウンドゴルフ大会を開催予定です。皆さんに楽しんでいただけるように企画検討中です。



瀬谷第一地区

4

連合町内会レクリエーションの準備を進めています。コロナ禍で縮小した種目の拡大を予定しています。今期2名の新たな委員が就任、今後の活動にご期待ください。好評でした「ウォーク&モルック」を今期も実施予定です。モルックはフィンランド発祥のスポーツで老若男女一緒に楽しめます。お気軽にご参加ください!



本郷地区

5

本郷地区には区内で唯一の大型公園、瀬谷区本郷公園があります。ナイター設備を完備した野球場をはじめ、テニスコートなど本格的なスポーツ設備に加え、こども広場やぼうけん広場、健康広場などの施設もあり、多くの方の憩いの場として利用されています。ここからスポーツを通じた様々な情報を発信したいと考えています。



瀬谷北部地区

6

4月20日にスポーツ体験会をスポ推・青指合同で実施しました。地元の少年野球、サッカー、バスケットボール、剣道のチームが新たなメンバーを勧誘しようと頑張ってくれました。私たちは飲み物や綿菓子の提供、またモルック、ラダーゲッターのコーナーもつくり、参加者や各スポーツチームの子供たちにも体験してもらいました。



瀬谷第四地区

9

令和7年10月4日レクリエーション会の開催を予定しています。メディンボールに関してはメディンボール専用のボールを用意し、地区対抗で盛り上げます。今年も競技種目を多数準備し多くの皆様に楽しんでいただける日になると思います。



南瀬谷地区

10

南瀬谷地区では、納涼祭などの地区イベントでやきとりを販売し、大変好評を得ております。今年の夏も、酷暑の中全員で力を合わせ、6時間休みなく焼き続け、約2000本を完売いたしました。他地区のスポ推の仲間も購入してくださり、心から感謝を申し上げます。今後も引き続き、南瀬谷のやきとりを、よろしくお願い申し上げます。



瀬谷第二地区

7

2025年5月25日、瀬谷第二小学校体育館で女子バレーボール大会を開催しました。参加チームは力を尽くし、白熱した試合が続きました。優勝はmaiった〜ず、準優勝はfifty〜ずの皆さん。選手の皆さん、お疲れさまでした! 来年も素晴らしい試合を期待しています。



宮沢地区

11

宮沢地区では、全員が新任として参加、定例会では、アイデアを出し合い、「身近に楽しくスポーツ」を目指して、ポッチャ、ラダーゲッターなど、体験しながら、独自の宮沢ルールなどを検討しています。9/23(火・祝日)「さわやかスポーツ体験講習会」ではピックルボール(卓球、テニス、バトミントンが元)や段ボールモルックなど体験しました。参考にし、イベントなどに計画中です。



細谷戸地区

8

「GREEN×EXPO 2027開催地」の細谷戸地区です。会長他3名で活動しています。地区内は高齢化率が年々高くなりました。秋祭りは連合会主催にて、スポ推も協力、残念ながら現在は終了しました。防災訓練、清掃活動、夜回り、どんど焼き、瀬谷マラソン、今後も地区の方々が楽しく健康維持ができれば良いと思います。



相沢地区

12

例年通り、「スポーツサンデー」、「さわやかスポーツ体験」、「相沢ふれあいの集い」、「大運動会」等の種々のイベントで、地域のみなさんと気軽に楽しくスポーツ体験を実施しています! 特に昨年から導入している「モルック」は大人気です! 加えて今年も新たに「ピックルボール」の導入も検討しており、みなさんが益々幅広く楽しめるようにしていきたいと思っています。相沢スポ推は積極的に明るく楽しく! 活動していきます!

